

## 市国民健康保険加入者の 人間ドック・脳ドックの 健診費用を半額助成します

問い合わせ 保険年金課 ☎0942-85-3582

記事ID 0001996

健康の保持増進や病気の早期発見のため、日帰り人間ドック・日帰り脳ドックの健診費用の半額を助成しています。助成を受けるには事前に申し込みが必要で、郵送での申し込みが可能です。



### ■日帰り脳ドックの指定医療機関

医療機関名	所在地
如水会 今村病院 健康管理センター	轟木町
やよいがおか鹿毛病院 健診センター	弥生が丘
鳥越脳神経外科クリニック	藤木町
大島病院	みやき町
聖マリアヘルスケアセンター	久留米市
嶋田病院 健診センター	小郡市

- 対象** 次の①②を満たす市国民健康保険加入者  
①令和9年3月31日時点で40歳から74歳までの人  
②国民健康保険税の滞納がない世帯  
※受診時に75歳になる人や国民健康保険の資格を喪失した人、前年度の再検査を終えていない人は受診できません
- その他** 先着順。予算がなくなり次第締め切ります。人間ドックと脳ドックの重複受診不可。ドック受診者は同年度内に特定健康診査を受けられません
- 申し込み** 4月10日(金)から市ホームページに掲載する申請書に必要事項を記入し、保険年金課へ郵送または持参してください。審査後、対象者へ受診券を郵送します。ホームページが見られない人は、申請書を送りますので保険年金課へ電話してください

### ■日帰り人間ドックの指定医療機関

医療機関名	所在地
如水会 今村病院 健康管理センター	轟木町
やよいがおか鹿毛病院 健診センター	弥生が丘
聖マリアヘルスケアセンター	久留米市
新古賀クリニック	久留米市
嶋田病院 健診センター	小郡市

## 障害のある人・ひとり親家庭などに 手当・給付金を支給

問い合わせ

(1)(2)(3) 高齢障害福祉課 ☎0942-85-3642

(4)(5) こども育成課 ☎0942-85-3552

記事ID (1)(2)(3)0002331 (4)0001007 (5)0001011

市は、障害のある人やひとり親家庭などに次のとおり手当を支給しています(所得制限あり。施設に入所している場合などは除く)。支給額はいずれも4月以降の月額です。



### (1)特別障害者手当 ※障害者手帳非所持者も申請可

- 対象** 20歳以上で、著しい重度の重複障害などのため、日常生活に常時特別な介護が必要な人
- 支給額** 30,450円

### (2)障害児福祉手当 ※障害者手帳非所持者も申請可

- 対象** 20歳未満で、重度の障害状態にあるため、日常生活に常時介護が必要な人
- 支給額** 16,560円

### (3)特別児童扶養手当 ※障害者手帳非所持者も申請可

- 対象** 心身に中程度の障害がある20歳未満の児童を扶養している人
- 支給額** 1級(重度)58,450円▼2級(中度)38,930円

### (4)児童扶養手当

- 対象** 父母の離婚などで、児童を養育しているひとり親家庭の父(母)。または父(母)に重度の障害があり、児童を養育している母(父)または養育者
- 支給額** 児童1人11,340円～48,050円▼2人目以降5,680円～11,350円ずつ加算

### (5)ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金

- 対象** 次の資格取得中のひとり親で、児童扶養手当の支給を受けているか同様の所得水準にある人①看護師②介護福祉士③保育士④理学療法士⑤作業療法士⑥准看護師⑦歯科衛生士⑧美容師⑨社会福祉士⑩製菓衛生師⑪調理師 など ※事前相談が必要です
- 支給額** 住民税課税世帯=70,500円▼住民税非課税世帯=100,000円※修学期間の最後の1年間は、住民税課税世帯=110,500円▼住民税非課税世帯=140,000円